



毎月 1 回 1 日発行
発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 2-8
(新小伝馬町ビル 6F)

電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者 水落雅彦 印刷所 (株)白 橋



R1.6.1～2 令和元年度斐伊川水防演習

主催：斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会
場所：島根県雲南市三刀屋町下熊谷地先 一級河川斐伊川河川敷

目 次

平成30年 7 月豪雨が統計開始以来最大の被害額に……………	2
防災課だより 人事異動（7 月 9 日付）……………	11
水管理・国土保全局 防災課 ―配置図―……………	13
会員だより 「茨城県災害復旧実務講習会」を開催……………	14
協会だより 公共土木施設用維持管理マーカー（プレート）販売中……………	15
被害報告……………	16

平成30年 7 月豪雨が統計開始以来最大の被害額に ～平成30年の水害被害額（暫定値）を公表～

令和元年 7 月30日 水管理・国土保全局河川計画課

国土交通省では、昭和36年より、水害（洪水、内水、高潮、津波、土石流、地すべり等）による被害額等（建物被害額等の直接的な物的被害額等）を暦年単位でとりまとめています。^{※1}

平成30年の水害被害額（暫定値）は、全国で約 1 兆 3,500 億円となりました。

特に平成30年 7 月豪雨による被害額は約 1 兆 1,580 億円となり、単一の豪雨による被害としては、昭和51年台風第17号等による被害額（8,844 億円[※]）を上回り、統計開始以来最大の被害額となりました。

※平成23年基準価格

◆水害被害額は、全国で約 1 兆 3,500 億円

◆都道府県別の水害被害額上位 3 県は、以下のとおり。

- ① 岡山県（水害被害額：約 4,028 億円）
- ② 広島県（水害被害額：約 3,447 億円） ※ 3 県はそれぞれ昭和 36 年の統計開始以来
- ③ 愛媛県（水害被害額：約 1,257 億円） 最大の被害額

◆主要な水害による水害被害額及び概要

○平成 30 年 7 月豪雨（水害被害額：約 1 兆 1,580 億円）

（平成 30 年 6 月 26 日～7 月 9 日に生じた梅雨前線豪雨及び台風第 7 号等による被害額）

- ・全国の多くの観測地点で降水量の値が観測史上第 1 位となるなど、広い範囲における長時間の記録的な大雨となり、西日本を中心に、広域的かつ同時多発的に河川の氾濫、内水氾濫、土石流等が発生。
- ・これらにより、家屋の全半壊約 1 万 7 千棟、浸水被害が約 3 万 8 千棟という、極めて甚大な被害が発生した。



岡山県倉敷市真備町の浸水及び排水状況

○平成 30 年台風第 24 号（水害被害額：約 580 億円）

（平成 30 年 9 月 27 日～10 月 1 日に生じた豪雨及び台風第 24 号による被害額）

- ・台風第 24 号の接近に伴い、紀伊半島などで過去の最高潮位を超える高潮を観測したところがあった。
- ・これら高潮、大雨の影響で、約 2 千棟の家屋浸水等の被害が発生した。

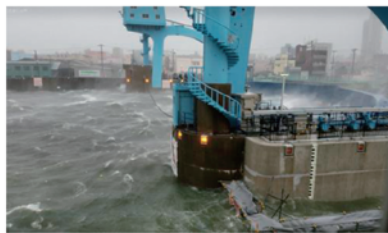


国道 10 号線の冠水状況（宮崎県宮崎市富吉付近）

○平成 30 年台風第 21 号（水害被害額：約 410 億円）

（平成 30 年 9 月 3 日～9 日に生じた台風第 21 号及び豪雨による被害額）

- ・台風に伴い、特に近畿・四国地方では、猛烈な風雨のほか、観測記録を更新する記録的な高潮となったところがあった。
- ・これらの豪雨や高潮の影響で、約 700 棟の家屋浸水等の被害が発生した。



尻無川水門の高潮状況（大阪府大阪市大正区）

※1 水害被害額の算出に当たって使用する係数（都道府県別家屋 1 m²当たり評価額等）の平成 30 年単価の設定や都道府県からの報告内容の更なる精査等を行い、令和元年度末頃に最終的な取りまとめ結果を公表する予定です。

1. 水害被害額※2（暫定値）

約 1 兆 3,500 億円

〔内 訳〕

・一般資産等被害額	約 7,807 億円（構成比 57.8%）
・公共土木施設被害額	約 5,349 億円（構成比 39.6%）
・公益事業等被害額	約 348 億円（構成比 2.6%）
計	約 1 兆 3,500 億円

（参考）過去 10 年の水害被害額

年	水害被害額	年	水害被害額
平成 21 年	約 2,860 億円	平成 26 年	約 2,940 億円
平成 22 年	約 2,070 億円	平成 27 年	約 3,900 億円
平成 23 年	約 7,290 億円※3	平成 28 年	約 4,670 億円
平成 24 年	約 3,460 億円	平成 29 年	約 5,360 億円
平成 25 年	約 4,060 億円	平成 30 年	約 1 兆 3,500 億円

※2 水害被害額には、風害による被害、人的損失、交通機関のストップなどによる波及被害、被災した企業の部品・製品供給機能、本社機能等が損なわれることによる他地域の企業への影響等に係るものは含まれていない。また、一般資産については被害額そのものを聞き取った結果ではない（調査方法については参考を参照）。

※3 平成 23 年の水害被害額には、東日本大震災における津波による被害額は別途算出を検討中であり、含まれていない。

2. 水害被害の概要（暫定値）

（1）被災建物棟数 約 62,000 棟

〔内訳〕	○全壊・流失	7,380 棟	○半壊	10,111 棟
	○床上浸水	16,944 棟	○床下浸水	27,362 棟
	計	61,797 棟		

上記の他、地下部分が浸水した建物棟数は 235 棟

（2）浸水区域面積 約 29,000ha

〔内訳〕	○宅地・その他	9,117ha	○農地	19,462ha
	計	28,579ha		

上記の他、地下の浸水区域面積は 3ha

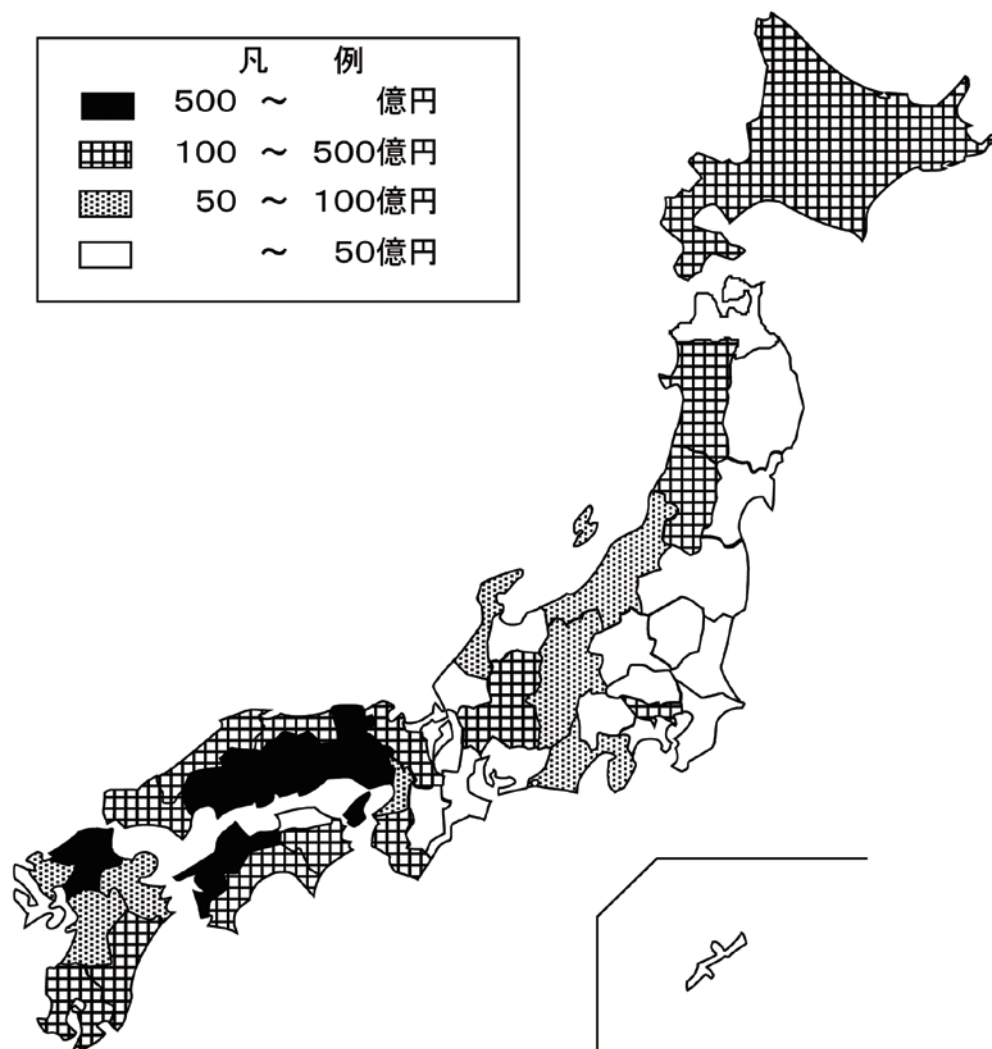
3. 都道府県別水害被害額（暫定値）

（単位：百万円）

	都道府県名	水害被害額		都道府県名	水害被害額
1	北海道	23,136	25	滋賀県	349
2	青森県	775	26	京都府	38,764
3	岩手県	3,192	27	大阪府	7,900
4	宮城県	138	28	兵庫県	53,220
5	秋田県	10,892	29	奈良県	647
6	山形県	16,351	30	和歌山県	19,691
7	福島県	1,460	31	鳥取県	16,094
8	茨城県	70	32	島根県	14,590
9	栃木県	296	33	岡山県	402,835
10	群馬県	444	34	広島県	344,677
11	埼玉県	459	35	山口県	25,217
12	千葉県	279	36	徳島県	10,198
13	東京都	11,115	37	香川県	2,531
14	神奈川県	1,359	38	愛媛県	125,664
15	新潟県	5,041	39	高知県	34,633
16	富山県	3,169	40	福岡県	60,905
17	石川県	5,863	41	佐賀県	7,474
18	福井県	2,642	42	長崎県	1,666
19	山梨県	2,170	43	熊本県	5,109
20	長野県	5,881	44	大分県	6,401
21	岐阜県	34,016	45	宮崎県	16,854
22	静岡県	6,090	46	鹿児島県	10,625
23	愛知県	1,399	47	沖縄県	4,644
24	三重県	3,481	合 計		1,350,408

※四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。

(参考)都道府県別水害被害額図



4. 平成30年7月豪雨による水害被害額等（暫定値）

水 害 被 害 額	被 害 の 概 要
約1兆1,580億円 （平成30年6月26日～7月9日に生じた梅雨前線豪雨及び台風第7号等による被害額） 〔内 訳〕 一般資産等被害額 約7,466億円 公共土木施設被害額 約3,881億円 公益事業等被害額 約234億円	○死傷者数※4 678名（死者237名 行方不明者8名 負傷者433名） ○被災建物棟数 55,148棟 ○浸水面積 18,500ha 【 気象概況 】 ・6月28日以降、北日本に停滞していた前線は7月4日にかけて北海道付近に北上した後、7月5日には西日本まで南下してその後停滞した。6月29日に発生した台風第7号は東シナ海を北上し対馬海峡付近で進路を北東に変え、7月4日15時に日本海で温帯低気圧に変わった。 ・前線や台風第7号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった。 ・九州北部、四国、中国、近畿、東海、北海道地方の多くの観測地点で24、48、72時間降水量の値が観測史上第1位となるなど、広い範囲における長時間の記録的な大雨となった。
【 被害状況 】 ・平成30年7月豪雨による都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。 ① 岡山県（約4,018億円） ② 広島県（約3,446億円） ③ 愛媛県（約1,217億円） ・国管理の高梁川水系小田川では倉敷市真備町で堤防が決壊し、大規模な浸水により甚大な被害が発生した。 ・都道府県管理河川では、豪雨となった広島県16箇所、岡山県16箇所など、合計35箇所で堤防が決壊し、各地で浸水被害が発生した。 ・内水氾濫による浸水被害が西日本を中心に19道府県88市町村で発生した。 ・広島県を流れる大屋大川や総頭川などの複数の河川では、上流で発生した土砂災害の土砂が河道に流入し、河川の下流部で土砂と洪水が氾濫する、いわゆる「土砂・洪水氾濫」による被害が発生した。 ・西日本を中心に、鉄道は、土砂流入や線路冠水、橋梁流出等により、最大で32事業者、115路線で運転休止。電気、水道でも西日本を中心に広範囲な地域で被害が発生した。	



堤防決壊状況（高梁川水系小田川）



東大洲地区の浸水状況（愛媛県大洲市）

※4 死傷者数は、「平成30年7月豪雨及び台風第12号による被害状況及び消防機関等の対応状況（第59報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。

5. 平成30年台風第24号による水害被害額等（暫定値）

水 害 被 害 額	被 害 の 概 要
約 580 億円 （9月27日～10月1日に生じた豪雨及び台風第24号による被害額） 〔内 訳〕 一般資産等被害額 約 78 億円 公共土木施設被害額 約 491 億円 公益事業等被害額 約 11 億円	○死傷者数 ^{※5} 231 名（死者4名 行方不明者0名 負傷者227名） ○被災建物棟数 2,109 棟 ○浸水面積 2,278ha 【 気 象 概 況 】 ・台風第24号は、9月28日から30日明け方にかけて沖縄地方に接近した後、北東に向きを変え、急速に加速しながら、30日20時頃、大型で強い勢力を維持したまま、和歌山県田辺市付近に上陸した。その後、東日本から北日本を縦断し、10月1日12時に日本の東で温帯低気圧に変わった。 ・この台風の影響により、広い範囲で暴風、大雨、高波や高潮が発生し、沖縄地方から北海道地方の広い範囲で風速20メートル以上の非常に強い風を観測したほか、近畿地方では高潮が発生し、和歌山県御坊では296センチメートルの最高潮位を観測した。
【 被害状況 】 ・平成30年台風第24号による都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。 ① 宮崎県 （約120億円） ② 鹿児島県 （約 72億円） ③ 鳥取県 （約 56億円） ・九州地方では、一級水系のうち、大淀川水系、 ^{きもつき} 肝属川水系で氾濫危険水位を超過し、 ^{きもつき} 肝属川水系 ^{あい} 始良橋水位観測所で観測史上最高水位を観測した。 ・宮崎県では、短時間かつ記録的な降雨により、大淀川支川の沿川等において多くの内水被害が発生するなど、約1,700haの広い範囲で浸水し、約500棟の浸水被害が生じた。	



^{きもつき}鹿児島県^{きもつき}肝属郡^{きもつき}肝属町宮下付近の浸水状況

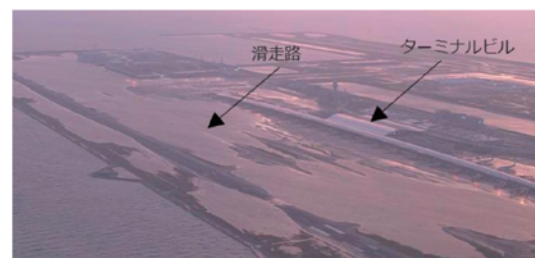
※5 死傷者数は、「平成30年台風第24号による被害及び消防機関等の対応状況（第10報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。

6. 平成30年台風第21号による水害被害額等（暫定値）

水 害 被 害 額	被 害 の 概 要
約 410 億円 （9月3日～9日に生じた台風第21号及び豪雨による被害額） 【 内 訳 】 一般資産等被害額 約 93 億円 公共土木施設被害額 約 258 億円 公益事業等被害額 約 62 億円	○死傷者数 ^{※6} 1,025名（死者14名 行方不明者0名 負傷者1,011名） ○被災建物棟数 730 棟 ○浸水面積 1,007ha 【 気 象 概 況 】 ・台風第21号は4日12時前に非常に強い勢力で徳島県南部に上陸し、その後、近畿地方を縦断し日本海を北上、5日9時には沿海州沿岸で温帯低気圧に変わった。台風の接近・通過に伴って、西日本から北日本にかけて非常に強い風が吹き、非常に激しい雨が降った。 ・四国地方や近畿地方では猛烈な風を観測し、大阪府田尻町関空島（関西空港）では観測史上第1位となり、海上では猛烈なしけとなった。
【 被害状況 】 ・平成30年台風第21号による都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。 ① 兵庫県 （約230億円） ② 大阪府 （約 53億円） ③ 和歌山県 （約 47億円） ・高潮の影響により河川水位が上昇し、2河川（淀川、猪名川の河口部において計画高水位（計画高潮位）を超過した。 ・奈良県十津川村栗平地区では、湛水池の仮排水路が流失、河道閉塞部の一部浸食が発生した。このため上流の湛水地の水が流下、下流河川の水位が一時的に上昇した。 ・大阪府では、暴風により自動車の横転や高層ビルの一部破損、住家被害等が多数発生した。 ※水害統計は水害による被害を計上するため、風害による被害額は計上していない。 ・また、高潮により関西国際空港の滑走路が冠水するなどの被害が発生した。 ※関西国際空港における被害は、航空事業者が保有する機材等の被害額、欠航に伴う営業停止損失額については計上しているが、ターミナルビル等空港施設の浸水被害額及び空港が一時閉鎖したことによる店舗等の経済被害等は計上していない。 ・この他、船舶の欠航、鉄道の運休等の交通障害、断水や停電、電話の不通等ライフラインへの被害が発生した。	



阪神電鉄なんば線淀川橋梁の状況
（大阪府大阪市福島区海老江）



関西国際空港の浸水状況（大阪府泉佐野市泉州空港）

※6 死傷者数は、「平成30年台風第21号による被害及び消防機関等の対応状況（第9報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。

【参考：水害統計調査の概要】**1 調査対象水害**

調査対象としている水害は次の事象であり、その規模の大小を問わない。

- ① 河川に係る洪水、内水等
- ② 海岸に係る高潮、津波等
- ③ 降雨に起因する土石流、地すべり、急傾斜地崩壊等

2 調査の概要

水害統計調査は、都道府県を通じて実施する次の3つの調査により構成している。

(1) 一般資産水害統計調査

水害によって生じた一般資産の被害額等を把握するため、浸水深別被害建物棟数、被災世帯数等を調査する。なお、一般資産とは、以下の資産を指す。

- ① 建物 ② 家庭用品 ③ 事業所資産 ④ 農作物 等

(2) 公共土木施設水害統計調査

水害によって生じた公共土木施設の被害額等を把握するため、被災施設、災害復旧事業費等を調査する。なお、公共土木施設とは、国土交通省所管の以下の施設を指す。

- ① 河川 ② 海岸 ③ 砂防設備 ④ 道路 ⑤ 港湾 ⑥ 下水道 ⑦ 公園 等

(3) 公益事業等水害統計調査

水害によって生じた公益事業等の被害額等を把握するため、物的被害額、営業停止損失額等を調査する。なお、公益事業等とは、以下の事業等を指す。

- ① 鉄道事業 ② 水道事業 ③ 電力会社 ④ 電気通信事業者 等

3 被害額の算出方法

都道府県、市区町村等において調査し、国土交通省水管理・国土保全局に報告された一般資産水害統計調査等の数値を基に、次の方法により、被害額を算出している。

(1) 一般資産被害額

一般資産水害統計調査の調査結果である浸水深別被害建物棟数等の数値を基に、被害率等の係数を用いて、次のような計算式により「建物被害額」、「家庭用品被害額」、「事業所資産被害額」等に分けて算出している。なお、農作物の被害額は、都道府県からの報告額を合計し、算出している。

《 被害額の計算式：例 》

- ・建物被害額＝浸水深別・勾配別被災建物延床面積×都道府県別家屋1㎡当たり評価額
×浸水深別・勾配別被害率
- ・家庭用品被害額＝浸水深別被災世帯数×1世帯当たり家庭用品所有額×浸水深別被害率
- ・事業所資産被害額＝浸水深別・産業分類別被災事業所従業者数×（産業分類別事業所従業者1人当たり償却資産評価額×浸水深別償却資産被害率＋産業分類別事業所従業者1人当たり在庫資産評価額×浸水深別在庫資産被害率）

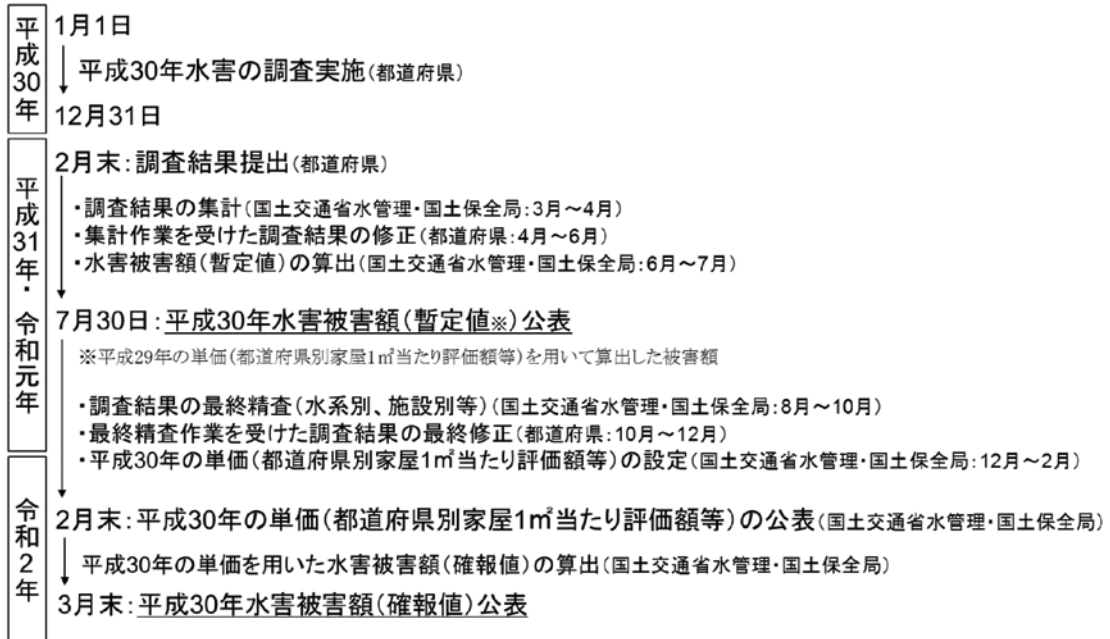
(2) 公共土木施設被害額

公共土木施設水害統計調査の報告額（補助事業及び地方単独事業の災害復旧事業費）の合計に、直轄事業の災害復旧事業費を加算し、算出している。

(3) 公益事業等被害額

公益事業等水害統計調査の報告額（物的被害額及び営業停止損失額）を合計し、算出している。営業停止損失額は、営業停止によって生じた売上減少額（水害が発生しなかったとした場合に通常期待される売上額を基準として算定）を計上しているが、公益事業等によっては、貨幣換算化が困難であること等の理由により、公益事業等被害額に計上されていない場合がある。

4 調査の実施フロー



防災課だより

人 事 異 動

〔水管理・国土保全局関係人事発令〕

△令和元年7月9日

氏 名	新 所 属	備 考
塚原 浩一	退職	水管理・国土保全局長
五道 仁実	水管理・国土保全局長	大臣官房技術審議官（併）イノベーション推進室次長（併）国際統括室参与
林 俊行	大臣官房建設流通政策審議官（併）土地・建設産業局建設業法令遵守推進室長	水管理・国土保全局次長
塩見 英之	水管理・国土保全局次長	土地・建設産業局総務課長
佐藤 克英	東北地方整備局長（併）東北地方整備局建設業法令遵守推進本部長	水資源部長（併）内閣官房副長官補付内閣審議官（併）内閣官房水循環政策本部事務局長
溝口 宏樹	水資源部長（併）内閣官房副長官補付内閣審議官（併）内閣官房水循環政策本部事務局長	水資源部水資源計画課長（併）内閣官房副長官補付内閣参事官（命）内閣官房水循環政策本部事務局参事官
森岡 泰裕	退職	下水道部長（併）復興庁統括官付
植松 龍二	下水道部長（併）復興庁統括官付	下水道部下水道事業課長（併）復興庁統括官付
栗原 淳一	退職	砂防部長
今井 一之	砂防部長	砂防部砂防計画課長
岡本 敦	退職	砂防部保全課長
小俣 篤	退職	大臣官房付（国土技術政策総合研究所長）
古賀 俊行	退職	大臣官房付（内閣府大臣官房審議官（併）内閣府廃炉・汚染水対策担当室次長（併）原子力災害対策本部廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐（併）経済産業省資源エネルギー庁付）
渡邊 泰也	退職	大臣官房付（東北地方整備局副局長）
宮川 勇二	退職	大臣官房付（辞職（独立行政法人都市再生機構都市再生部都市施設整備室長））
横森 源治	退職	大臣官房付（国立研究開発法人土木研究所企画部長）
加藤 裕之	退職	大臣官房付（復職（（公財）日本下水道新技術機構下水道新技術研究所長））
光成 政和	内閣府大臣官房審議官（併）内閣府廃炉・汚染水対策担当室次長（併）原子力災害対策本部廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐（併）経済産業省資源エネルギー庁付	河川環境課長（併）復興庁統括官付
井上 智夫	近畿地方整備局長（併）近畿地方整備局建設業法令遵守推進本部長	治水課長
今長 岳志	総務省大臣官房付（消防団員等公務災害補償等共済基金事務局長）	水資源部水資源政策課長（併）地下水対策室長（併）内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）（命）内閣官房水循環政策本部事務局参事官
望月 一範	総務課長（併）復興庁統括官付（併）総合政策局情報政策本部サイバーセキュリティ・情報化推進官（併）総合政策局合理的根拠政策立案推進本部EBPM推進官（併）大臣官房広報戦略室広報戦略官	辞職（独立行政法人都市再生機構経営企画部長）
高村 裕平	河川環境課長（併）復興庁統括官付	東北地方整備局河川部長
藤巻 浩之	治水課長	九州地方整備局企画部長
西口 学	水資源部水資源政策課長（併）地下水対策室長（併）内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）（命）内閣官房水循環政策本部事務局参事官	中部地方整備局建政部長（併）中部地方整備局建設業法令遵守推進本部副本部長
若林 伸幸	水資源部水資源計画課長（併）内閣官房副長官補付内閣参事官（命）内閣官房水循環政策本部事務局参事官	関東地方整備局企画部長
松原 誠	下水道部下水道事業課長（併）復興庁統括官付	北陸地方整備局河川部長
山口 真司	砂防部保全課長	国土技術政策総合研究所土砂災害研究部長（併）砂防部砂防計画課
三上 幸三	砂防部砂防計画課長	大臣官房付
須藤 明彦	大臣官房会計課企画官	総務課企画官（併）大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室
松本 洋忠	九州地方整備局筑後川河川事務所長	河川計画課国際室長
笠井 雅広	環境省大臣官房総合政策課調査官（併）環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室（併）環境省環境再生・資源循環局環境再生施設整備担当参事官室	河川環境課河川保全企画室長

氏 名	新 所 属	備 考
豊口 佳之	近畿地方整備局河川部長	治水課事監理室長
加邊 良徳	東北地方整備局河川部長	防災課総括災害査定官
石井 宏幸	北陸地方整備局富山河川国道事務所長	下水道部下水道企画課下水道事業調整官
津森 洋介	九州地方整備局建政部長	下水道部下水道企画課管理企画指導室長
児玉 和久	水政課水政企画官	大臣官房付(併)内閣府事務官(大臣官房総務課企画調整官)(併)内閣府本府地方創生推進室参事官補佐(併)地方創生推進事務局参事官(総括担当)付参事官補佐(法令担当)(併)地方創生推進事務局(構造改革特別区域担当)付参事官補佐(併)地方創生推進事務局参事官(総合特別区域担当)付参事官補佐(併)地方創生推進事務局参事官(国家戦略特別区域担当)付参事官補佐
青野 正志	河川環境課河川保全企画室長	関東地方整備局河川部河川調査官
津森 貴行	河川環境課流水管理室長	辞職(独立行政法人水資源機構本社ダム事業部次長)
鈴木 延明	下水道部下水道企画課管理企画指導室長	大臣官房人事課付(併)内閣官房副長官補付(命)内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室員(併)内閣府地方創生推進事務局参事官(産業遺産担当)付参事官補佐
本田 康秀	下水道部下水道企画課下水道事業調整官	辞職(日本下水道事業団本社事業統括部計画課長)
柿沼 宏明	総務課企画官(併)大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室	水政課水政企画官
島本 和仁	治水課事業監理室長	河川計画課河川情報企画室長
丸山 準	防災課総括災害査定官	河川環境課流水管理室長
光橋 尚司	水資源部水資源計画課総合水資源管理戦略室長(併)水資源部水資源政策課地下水対策室(併)内閣官房副長官補付企画官(命)内閣官房水循環政策本部事務局企画官	水資源部水資源計画課総合水資源管理戦略室長(併)内閣官房副長官補付企画官(命)内閣官房水循環政策本部事務局企画官
平山 大輔	河川計画課河川情報企画室長	大臣官房付
村瀬 勝彦	河川計画課国際室長	大臣官房付
川村 謙一	総合政策局海外プロジェクト推進課国際建設管理官(併)国際統括室	大臣官房付(併)内閣官房副長官補付参事官(併)内閣官房国土強靱化推進室参事官
塩井 直彦	大臣官房付(併)内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付内閣参事官	環境省大臣官房総合政策課調査官(併)環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室(併)環境省環境再生・資源循環局環境再生施設整備担当参事官室
河村 賢二	大臣官房付(併)内閣官房副長官補付参事官(併)内閣官房国土強靱化推進室参事官	大臣官房付
小佐野祐衣	大臣官房総務課管理係(併)大臣官房秘書室(官房長秘書)	総務課予算第二係(三席)
早川 潤	関東地方整備局河川部広域水管理官	河川計画課付
槇島みどり	環境省自然環境局自然環境計画課長補佐	河川計画課付
岩井 聖	北海道開発局札幌開発建設部建設監督官(幾春別川ダム建設事業所長)	河川環境課企画専門官
高畑 栄治	関東地方整備局河川部河川調査官	治水課技術調整官
栗林 大輔	復興庁統括官付参事官付参事官補佐(併)復興庁統括官付参事官付企画調査官	治水課企画専門官(辞職(国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター水災害研究グループ主任研究員))
森 俊介	大臣官房総務課主査(併)大臣官房秘書室企画係長(技監・国交審査)	防災課災害調整係長
外村 桃香	総務課予算第一係(四席)	大臣官房地方課総務係
本間 優子	水政課長補佐(併)総務課(併)水資源部水資源政策課(併)内閣官房副長官補付(命)内閣官房水循環政策本部事務局員	人事課長補佐
目黒 嗣樹	治水課技術調整官	北陸地方整備局信濃川下流河川事務所長
増田 純一	防災課災害調整係長	総務課付
羽生田守佑	総務課予算第二係(三席)	総務課予算第一係(四席)
山田 拓也	河川環境課企画専門官	河川計画課付
柄沢 祐子	水資源部水資源政策課長補佐(併)水資源部水資源政策課地下水対策室	水資源部水資源政策課長補佐
大田 和明	水資源部水資源政策課地下水維持管理係長(併)水資源部水資源政策課地下水対策室	水資源部水資源政策課地下水維持管理係長



会 員 だ よ り

茨城県災害復旧実務講習会

主催：茨城県土木部河川課
一般社団法人 茨城県建設技術公社

茨城県土木部河川課、一般社団法人茨城県建設技術公社の共催で令和元年度茨城県災害復旧実務講習会が7月29日、茨城県水戸市の茨城県市町村会館で開かれ、県内の30の市町村と県土木事務所などから災害復旧に携わる約100名の職員が参加した。

講習会は、県土木部河川課水防災・砂防対策室の栗林室長の挨拶に続き、県土木部河川課水防災・砂防対策室郡司主任、川村技師、(一社)茨城県建設技術公社技術第二部技術第二課の小泉課長を講師に「水災害・土砂災害について」「河川・道路

災害復旧実務要領（案）の改訂について」「令和元年災害手帳の改正点について」、水戸地方気象台井上防災管理官を講師に「防災気象情報の利活用について」、財務省関東財務局理財部主計第1課金井上席主計実地監査官を講師に「災害査定立会制度等」、本省防災課の細井災害査定官を講師に「わかりやすい災害復旧事業」、「美しい山河を守る災害復旧基本方針の概要について」、(公社)全国防災協会の富田理事を講師に「災害復旧専門家派遣制度」の講演が行われた。



◀本省防災課の細井災害査定官を講師に
「わかりやすい災害復旧事業」、「美しい山河を守る災害復旧基本方針の概要について」の講演

(公社)全国防災協会の富田理事を講師に▶
「災害復旧専門家派遣制度」の講演



◆公共土木施設用◆

維持管理マーカー (プレート)

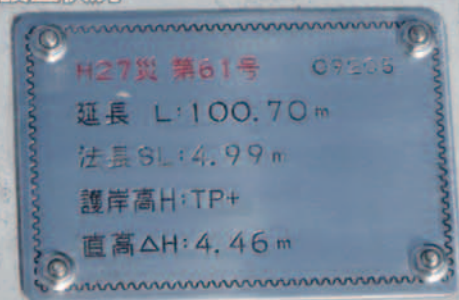
販売開始

公益社団法人 全国防災協会

施設の維持管理 (巡視・点検など) に役立つマーカー (プレート) を
工事完成時に現地に設置しましょう

- ・維持管理の簡素化 完成図が無くても、現地で護岸基礎の特定が可能にデータベース化も容易に
- ・災害査定時に、河川台帳の代わりに被災前施設の諸元を示すことで、維持管理状況、被災原因・状況を具体的に説明することが可能となり三者合意が容易に
- ・全国防災協会で、マーカー (プレート) の情報を整理保管 (施設被災時に、照会に応じて内容を提供)

設置状況



◆諸元◆

- ① 大きさ(mm): L 150、H 100、D 5
- ② 材質: ステンレス (アンカーも同じ)
- ③ 刻印情報
 - ・災害番号、市町村コード
 - ・延長、法長、護岸高、直高

◆価格◆

7,980円/枚 (消費税・送料別)

設置方法 (例・コンクリート護岸※)

※ 他にも、ダム、擁壁、護岸 (石系、かご系、木系など)、根固め、根接ぎでも設置が可能

●手順 (1箇所10~20分で完成)



●間隔 小口止め毎に設置を推奨 (最低、施設の上下流に設置)

◎枠組み: (公社) 全国防災協会が企画、(株) ステークスが製造販売

【注文・発送】

1. ご注文は、MailまたはFAXで、全国防災協会にお申し込み下さい。Mail: zenkokubousai@pop02.odn.ne.jp FAX: 03-6661-9733
2. 本製品に関する契約の相手方は、(株) ステークス (〒959-1145 新潟県三条市福島新田丙2040 ☎025-45-6501) となります。
3. 見積書請求書等は、(株) ステークスが発行し、注文の製品に同梱、発送します。
4. ご送信の確認、ご不明な点などの問い合わせは、全国防災協会にお願いいたします。☎03-6661-9730

詳しくは、協会ホームページをご覧ください。

URL http://www.zenkokubousai.or.jp/saigai_plate.html

平成31年（令和元年）発生主要異常気象別被害報告

令和元年 7 月12日現在（単位：千円）

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道															1	100,000	1	100,000
青森																		
岩手											2	15,800					2	15,800
宮城																		
秋田																		
山形									20	501,900							20	501,900
福島					1	1,100,000											1	1,100,000
茨城																		
栃木			1	30,000													1	30,000
群馬			34	780,000													34	780,000
埼玉											1	15,000					1	15,000
千葉											2	25,000					2	25,000
東京																		
神奈川			1	125,000													1	125,000
新潟							6	360,000	(1) 9	(60,800) 232,100	16	168,100			(1) 1	(25,000) 25,000	(2) 32	(85,800) 785,200
富山											7	139,000					7	139,000
石川			1	17,000							47	394,400					48	411,400
福井					1	1,500,000											1	1,500,000
山梨																		
長野			15	216,000	1	100,000											16	316,000
岐阜											26	533,000					26	533,000
静岡			8	267,000	1	200,000					3	110,000					12	577,000
愛知					1	395,000											1	395,000
三重			5	37,500							1	50,000					6	87,500
滋賀																		
京都					6	740,000											6	740,000
大阪					2	964,785											2	964,785
兵庫					2	666,528											2	666,528
奈良											3	392,000					3	392,000
和歌山			3	8,500							4	85,000					7	93,500
鳥取	<1>	<50,000>									2	15,700					2	15,700
島根	1	50,000	1	10,000													<1>	<50,000>
岡山																	2	60,000
広島																		
山口			6	146,000													6	146,000
徳島			4	31,000							3	39,000					7	70,000
香川																		
愛媛			8	116,900	5	1,960,000					14	253,000					27	2,329,900
高知			31	269,500	1	1,700,000											32	1,969,500
福岡																		
佐賀																		
長崎																		
熊本											134	1,278,300					134	1,278,300
大分																		
宮崎			70	843,000							80	1,548,500			2	152,000	152	2,543,500
鹿児島			<2>	<800,000>													<2>	<800,000>
鹿児島			18	1,517,146							17	532,838					35	2,049,984
沖縄			6	84,000							2	8,000					8	92,000
札幌																		
仙台																		
さいたま																		
千葉																		
横浜																		
川崎																		
相模原																		
新潟			2	210,000							1	25,000					2	210,000
静岡																	1	25,000
浜松																		
名古屋																		
京都																		
大阪																		
堺																		
神戸																		
岡山																		
広島																		
北九州																		
福岡																		
熊本																		
補助計	<1>	<50,000>	<2>	<800,000>					(3) 29	(160,800) 734,000	365	5,627,638			(1) 4	(25,000) 277,000	<3> (4) 640	<850,000> (185,800) 21,083,497
直轄計																		
合計	1	50,000	214	4,708,546	21	9,326,313	6	360,000	29	734,000	365	5,627,638			4	277,000	640	21,083,497

※上段（ ）内書きは、下水道・公園分、< >内書きは港湾・港湾に係る沿岸分である。

※被害報告は、月 2 回（15日、月末）国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック

http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html